

北海道地域活動 だより

第27号
発行日：令和3年7月

発行
(公財)北海道地域活動振興協会
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
TEL:011-261-0803 FAX:011-261-0837

令和3年度協会事業のご案内

令和3年度助成事業の募集を開始しています。いずれも応募締め切りは7月30日(金)です(郵送申請は、7月31日(土)当日消印有効)。各事業の要綱・申請書等詳しくは協会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください(ダウンロード可能です)。

ボランティア活動への助成 ボランティア活動支援事業

今年度の「ボランティア活動支援事業」は、下記のとおり実施しています。(200団体を目標)

●助成対象事業

- (1)福祉や保健、医療の増進
- (2)社会教育の推進
- (3)まちづくりの推進
- (4)文化、芸術、スポーツの振興
- (5)環境の保全
- (6)国際協力の推進
- (7)子供の健全育成
- (8)その他(上記以外のボランティア活動)

●助成対象団体(以下の要件を満たす団体)

- (1)道内に住所又は活動の本拠を有していること。
- (2)道内でボランティア活動を1年以上(※)継続して実践していること。

※基準日は令和3年6月1日とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止や支援などに取り組む団体については、活動期間が1年未満でも、助成対象とします。

●助成内容

- (1)通常助成～一件につき上限3万円。道内のボランティア団体が実施する上記助成対象事業に対して助成します。
- (2)新型コロナウイルス関連事業助成～一件につき上限5万円。道内のボランティア団体が実施する、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みや支援など新型コロナウイルスに関連する事業に対して助成します。

●助成対象経費

ボランティア活動に要する費用とします。

(P3「インフォメーション」で今年度の「助成対象経費一覧」を記載しておりますのでご参照ください。

●対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月11日

まちづくり活動への助成 まちづくり推進活動支援事業

活力のあるまちづくり活動の振興を図るため、行政とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりをめざした活動に対し助成いたします。

(上限25万円、14団体程度)

●助成対象事業

市町村、道、国とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりを目指す次の事業

- (1)地域に埋もれている素材などを活用し、広く住民の参加を得ながら進める地域活性化の取組
- (2)先進事例を参考に、住民のさまざまな知恵や工夫を反映させながら進める地域活性化の取組

●助成対象団体

道内に住所又は活動の本拠を有し、道内で地域活動を1年以上(※)継続して実施している団体。

※基準日は令和3年6月1日とする。

ただし、次の団体は対象としない。

- (1)地方公共団体及びこれに準ずる団体
- (2)営利や政治、宗教を目的としている団体
- (3)定められた期限内に所轄庁へ事業報告書等を提出していない特定非営利活動法人

●助成件数及び限度額

助成件数は14団体程度とし、一件につき25万円を限度。

●助成対象経費

助成対象の経費は、まちづくり活動に要する費用。

ただし、次に掲げる経費は除く。

- (1)人件費(講師等の謝金等は助成対象経費)
- (2)備品購入費
- (3)管理費(事務所借上料等団体の運営、管理に係る経費)
- (4)食料費(事業で提供する食事の原材料費は除く)

●対象期間

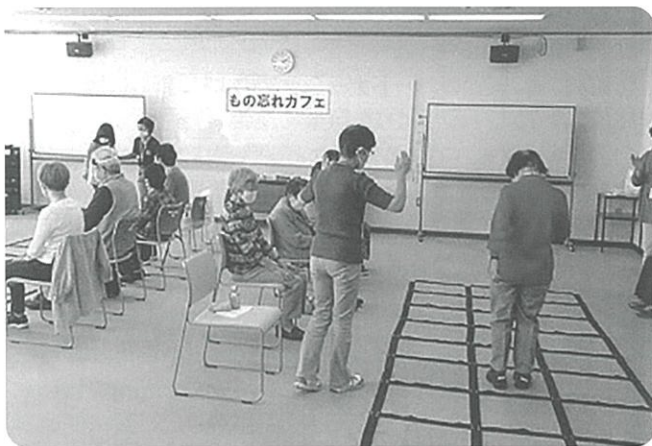
令和3年4月1日～令和4年3月11日

令和2年度 事業実施報告

まちづくり推進活動支援事業

新しい時代にふさわしいネットワークづくりをめざし、将来まちづくりの中核となって活動する人材を育成するため、まちづくり推進活動支援事業として自発的・継続的に活動に取り組む団体に対し、活動費の一部を助成しました。

市町村	団体名
札幌市	NPO法人ケアラーズ北海道
札幌市	一般社団法人札幌経済交流・留学生支援機構
札幌市	まちラボSAPPORO
札幌市	NPO法人みみをすまプロジェクト
札幌市	北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録をめざす道民会議
恵庭市	NPO法人まちづくりスポット恵み野
函館市	函館認知症の人を支える会
寿都町	寿都まちづくり協議会
滝川市	NPO法人アートステージ空知
砂川市	NPO法人中空知成年後見センター
旭川市	NPO法人グリーンマザーズ
北見市	NPO法人北見NPOサポートセンター
釧路市	くしろ高齢者劇団
白糠町	NPO法人陽向ぼっこ



▲函館認知症に人を支える会(函館市)～ふまねっと運動の様子～



▲くしろ高齢者劇団(釧路市)～10周年記念公演「てんでんテン毬でん手毬」の様子～

ボランティア活動支援事業

ボランティア活動の実践団体、194団体に対して活動費を助成しました。

圏域	団体数	圏域	団体数
札幌市	30団体	根釧圏	10団体
道央圏	82団体	道北圏	26団体
道南圏	23団体	オホーツク圏	7団体
十勝圏	16団体	計	194団体



▲野良猫もみな、家族だよ(札幌市)～捕獲器に入った猫の様子～

新型コロナウイルス感染症対策事業

ボランティア団体や市民活動団体などが行う新型コロナウイルス感染症対策や関連事業に対して、53団体を助成しました。

圏域	団体数	圏域	団体数
札幌市	13団体	根釧圏	2団体
道央圏	17団体	道北圏	6団体
道南圏	7団体	オホーツク圏	6団体
十勝圏	2団体	計	53団体



▲日高町ボランティア連絡協議会(日高町)～新1年生に対し贈呈する「反射マスク」製作の様子～

コミュニティ再生事業

地域における住民の自主・連帯・協働によるコミュニティ再生や、これらを担う人材を育成することを目的に、コミュニティやまちづくり活動、NPOなどの地域活動に関心のある方等を対象にした講座など、札幌市、東川町で開催しました。



▲テーマ「3.11SAPORO SYMPO『11年目の3.11』」
共催:3.11SAPORO SYMPO実行委員会(札幌市)



▲テーマ「大雪山フォーラム」
共催:東川町大雪山国立公園保護協会(東川町)

情報提供事業

協会のホームページでは、道内外の助成金やイベントなど地域活動に関する情報を紹介しています。

また、道内のボランティア団体等の情報について、活動分野別・地域別に検索できる「ボランティア情報提供システム」の運用を図りながら、ボランティアのネットワークを広めています。

◆ 団体登録のお願い ◆

道内のボランティア団体等の皆様に、「ボランティア情報提供システム」の団体登録をお願いしております。
登録は協会ホームページから行うことができます。

ボランティア情報提供システムの特徴

- ボランティア情報提供システム登録団体の情報を活動分野別・地域別に検索・閲覧することができます。
- ボランティア募集情報を活動分野別・地域別に検索・閲覧することができます。
- 団体登録すると、活動をPRできるほか、団体自身でボランティア募集情報を発信することができます。
- 助成金情報やイベント等情報を提供いたします。
(メールアドレスを登録している団体のみ対象)

ボランティアに関心のある方は、協会ホームページの「ボランティア情報提供システム」からボランティア団体の情報やボランティア募集情報を検索できます。

【URL】 <http://www.fureaizaidan.or.jp/>

インフォメーション

令和3年度ボランティア活動支援事業につきまして、「(1)通常助成(上限3万円)」に加え、「(2)新型コロナウイルス関連事業助成(上限5万円)」を創設しました。この新たな助成に合わせて、「助成対象経費一覧」も更新しましたので、お知らせいたします。

●令和3年度ボランティア活動支援事業助成対象経費一覧

(1) 通常助成(上限3万円)

科目	内容
謝金等	講師等の謝金(交通費を含む) 助成金上限は15,000円とする
交通費	活動場所又は準備のための交通費
備品	助成対象事業に必要不可欠でかつ用途が特定された機器等の購入 助成金上限は15,000円とする
消耗品費	活動に必要な事務用品や材料費、食材等購入費など
印刷費	活動に必要な資料及びチラシなどの印刷費
通信運搬費	活動に関する切手・ハガキ代、機材等の運送費など
使用料	活動の会場となる施設の使用料や機械等のレンタル費など
その他	上記費目以外でボランティア活動に必要なと認められる経費

(2) 新型コロナウイルス関連事業助成(上限5万円)

科目	内容
謝金等	講師等の謝金(交通費を含む)。助成金上限は25,000円とする
交通費	事業又は準備をするために必要な交通費 研修に参加するための交通費については、助成金上限は25,000円とする
備品	助成対象事業に必要不可欠でかつ用途が特定された機器等の購入。助成対象事業の新たな活動基盤・環境整備に必要な不可欠な機器等の購入。助成金上限は25,000円とする
消耗品費	活動に必要な事務用品や材料費、食材等購入費など 助成対象事業の新たな活動基盤・環境整備に必要な物品の購入
印刷費	活動に必要な資料及びチラシなどの印刷費
通信運搬費	活動に関する切手・ハガキ代、機材等の運送費など
使用料	活動の会場となる施設の使用料や機械等のレンタル費など 研修参加費については、助成金上限は25,000円とする
その他	上記費目以外でボランティア活動や活動基盤・環境整備に必要なと認められる経費

※活動内容によっては、助成対象経費と認められる場合がありますので、事務局までご相談ください。

(公財)北海道地域活動振興協会 理事・監事・評議員名簿

氏名	現職	備考
【理事】(8名)		
高田 忠尚	(公財)北海道地域活動振興協会理事	理事長
南原 一晴	(公財)北海道地域活動振興協会理事	副理事長
久保田 聡	(公財)北海道地域活動振興協会理事	常務理事
秋葉 聡志	(公財)北海道YMCA総主事	
工藤 隆男	北海道地域づくりネットワーク推進協議会会長	
菅原 浩信	北海道学術大学経営学部教授	
中川 淳二	(社福)北海道社会福祉協議会常務理事	
山城 えり子	NPO法人旅とびあ北海道福祉統括責任者	
【監事】(2名)		
川崎 昭博	(公財)北海道消防協会総務課長	
舟橋 健市	舟橋公認会計士事務所長	

氏名	現職	備考
【評議員】(10名)		
井上 宏子	(公財)北海道地域活動振興協会評議員	
猪股 幸恵	北海道青年団体協議会事務局長	
大木 光恵	(社)ガールスカウト北海道連盟顧問	
奥田 龍人	NPO法人シーズネット理事長	
坂井 信	(財)北海道老人クラブ連合会常務理事	
柴田 達夫	北海道町村会常務理事	
武野 伸二	(社)北海道消費者協会専務理事	
出井 浩義	北海道市長会事務局長	
中村 陸男	(社)北海道町内会連合会副会長	
平間 育子	北海道女性団体連絡協議会会長	

(令和3年7月現在)

令和2年度 収支決算概要

正味財産増減計算書(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

区分	協会事業	指定管理事業	合計
経常収益			
1 特定資産運用益	10,748,000		10,748,000
2 受取会費	2,131,554		2,131,554
3 受取補助金等	26,255,603		26,255,603
4 受取負担金等		29,411,670	29,411,670
経常収益計	39,135,157	29,411,670	68,546,827
経常費用			
1 事業費	38,961,775	28,083,103	67,044,878
2 管理費	1,968,430		1,968,430
経常費用計	40,930,205	28,083,103	69,013,308
経常増減額	△1,795,048	1,328,567	△466,481
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,795,048	1,328,567	△466,481
一般正味財産期末残高	25,133,692	1,328,567	26,462,259
指定正味財産期末残高	780,646,880	0	780,646,880
正味財産期末残高	805,780,572	1,328,567	807,109,139

※正味財産増減計算書内訳表を要約したものです。

公益財団法人 北海道地域活動振興協会

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 3階

TEL.011-261-0803 FAX.011-261-0837

U R L <http://www.fureaizaidan.or.jp/>

E-mail fureai@fureaizaidan.or.jp

●交通アクセス

JR 札幌駅下車南口から徒歩約10分

地下鉄 南北線・東豊線「さっぽろ駅」下車10番出口から徒歩約7分

▽ホームページ



北海道立市民活動促進センター

設置者:北海道(環境生活部くらし安全局道民生活課)

指定管理者:(公財)北海道地域活動振興協会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

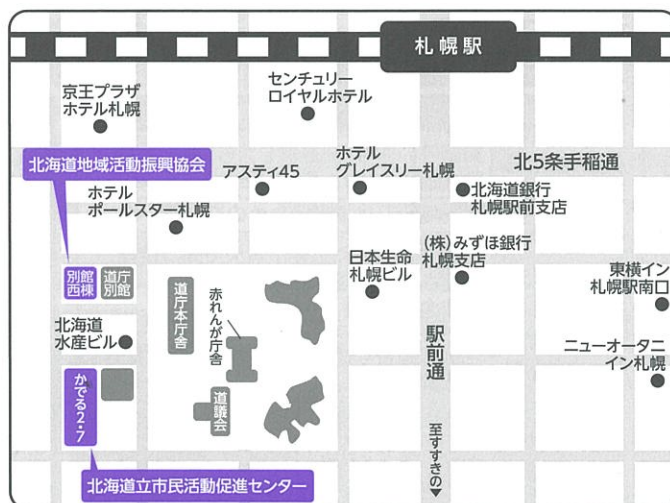
U R L <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

E-mail center@do-shiminkatsudo.jp

●交通アクセス

JR 札幌駅下車南口から徒歩約13分

▽ホームページ



～賛助会員加入のお願い～

当協会の目的と事業運営にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。会費は次の通りです。

- 個人会員(年額1口) 1,000円
- 市町村会員(年額1口) 10,000円
- 団体会員(年額1口) 5,000円
- 企業会員(年額1口) 10,000円